

「働き方改革」へのご理解、ご協力のお願い

当社は、2024年4月から適用される「時間外労働上限規制」に対応する為、人員の増員や業務の効率化等に取り組んできておりますが、現状では、改正労働基準法への対応は難しい課題となっております。つきましては、お客様各社には、以下内容の要望をさせていただきますので、何卒、ご理解、ご協力をお願いいたしたく、宜しくお願い申し上げます。

記

- (1) 時間外労働の上限（月 45 時間・年 360 時間）に則した適正な工期の確保
- (2) 建設工事に起因して工程遅延が発生した場合の工期延長を含めた契約内容の見直し
- (3) ワークライフバランスの実現に向けた完全週休 2 日の現場閉所日程の設定
- (4) 設計仕様の早期決定と変更期限の厳守
- (5) 各種検討および資料作成の適正な時間の確保
- (6) 会議、打合せの定時時間内の実施
- (7) 朝礼、打合せのローテーションおよびリモート参加へのご理解、ご協力
- (8) その他、生産性向上、業務効率化に向けた取り組みへのご理解、ご協力

以上